

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 「はむらの授業指針」を踏まえ、各教科において、ねらいを明確にした指導、1人1台端末をはじめとするICT機器の効果的な活用、単元内での交流学习の展開、授業のユニバーサルデザイン化に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、個別最適な学びと協働的な学びの充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の工夫改善を推進し、生徒の発達段階に応じた「自立した学習者」の育成を目指す。
- 羽村市小中一貫教育基本カリキュラムや小中一貫教育カリキュラム等開発委員会の成果を基に、義務教育9年間を一貫した指導ができるよう研究を深め、実践につなげる。また、小学校への乗り入れ授業や一中校区小学生の中学校体験授業など、校区内で連携した指導を行う。
- 個に応じた指導の充実を図るため、AIドリルを積極的に活用するとともに、数学、英語、理科を中心に、放課後や長期休業日における補充学習を計画的に行う。
- 朝の10分間に読書の時間を設け、読書習慣の定着を図る指導を行い、学校図書館を活用しながら言語能力、読み取る力、感じ取る力、考える力、創造する力を養う。「全校一斉読書」の日を設け、生徒主体で読書に向かう姿勢を培う日とする。

イ 道徳科

- 「はむらの道徳科授業指針」を踏まえ、道徳科の授業を要としながら、すべての教育活動を通して道徳的な心情、態度、判断力等を養う。また、総合的な学習の時間と関連付けながら、指導の重点として自尊感情や自己有用感の醸成、共生・共存を柱とした人権尊重の意識の高揚を図る。
- 年間指導計画および別葉に基づきながら、道徳科の充実を図る。特に指導にあたっては、道徳教育推進教師を中心に、学年でローテーション指導を行うなど「考え議論する道徳」という観点で指導方法のさらなる工夫・改善を推進し、正しく考え自ら判断、実践する力を育成する。
- 学校、家庭、地域社会が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座や意見交換会を活用し、道徳科授業の質を高めるとともに、家庭・地域との対話と連携を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- 体験的な学習、校外学習、宿泊的行事などの関連学習の中で、小学校での取組を踏まえつつ学年のテーマに沿った問題解決的な学習や教科等との横断的な学習を取り入れ、課題発見力、探究力、課題解決力を養う。また、学習成果の発表等において言語活動の場面を計画的に設定し、言語能力の向上を図る。
- 「共生の社会の実現をめざして」をテーマとし、地域の人材等を活用した学習及び体験活動を重視した学習を行い、羽村学・人間学を推進する。地域防災やAED講習等の救急救命、認知症サポーター養成講座など実施し、生徒の自発的で主体的な学習を促す。
- 第2学年では5日間の職場体験を実施し、キャリア教育の推進を図る。また、事前に「プロから学ぶ」といった講演会等を実施し、望ましい職業観・勤労観を養う。

エ 特別活動

- 学年や学級における集団での活動、具体的には行事等における実行委員会等を通して、主体的な話し合い活動の指導を通して、よりよい人間関係を築く力を高めながら、集団の一員としての自覚を促し、課題に対して自主的、実践的、また協力して解決する態度を育成する。さらに、ソーシャルスキルトレーニング等を道徳の授業と関連づけながら実施し、自尊感情・自己有用感の醸成を図る。

- 生徒が主体的な話し合い活動や意見を表明できる機会を確保するために、中学校区での児童会・生徒会での話し合いの機会を設ける準備を進める。
- 学校行事を通して、個性の伸長を図りながら集団への帰属意識や連帯感を深め、望ましい人間関係の形成を図る。また、リーダー、ミドルリーダーといった役割を多くの生徒に設定することで、生徒一人一人の良さを認め合う心と達成感をもたせる。
- 花植え、クリスマスカード、校庭整備等、ボランティア活動の充実を図り、多くの生徒がボランティア・マインドや自己有用感を体得し、社会奉仕、社会参画への意識を醸成するために、生徒会活動をさらに活性化させ、自治的、自主的に取り組む力を高める。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- 日常の教育活動を通して、生活リズムや学習規律の確立、身だしなみや挨拶の徹底など、基本的な生活習慣の定着を重点的に指導する。また、一中校区内の小学校と連携して現状や課題を分析し、児童・生徒の行動目標を明確にしながら、年に一回小中合同研修会を行い、9年間を見通した指導を行う。
- 常に生徒理解に努め、個に応じた継続的で粘り強い指導を推進するとともに、生活指導部を中心に「挨拶プラス一言運動」「いつでも誰にでも相談週間」などを通じて、家庭や地域と連携しながら生徒の健全育成を図る。
- 「生徒指導提要」を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、また早期発見・早期解決を図るため、管理職や生活指導主任、スクールカウンセラー、学年担当を委員とする学校いじめ対策委員会・校内支援委員会を週1回実施し、その記録を電子データで保存し、全職員で共有する等、組織的な対応を行う。また毎月実施するいじめに関するアンケートについては、担任、学年主任、いじめ問題担当者、生活指導主任がそれぞれ正確に情報収集し、関係生徒の指導等を迅速かつ適切に行う。併せて、生徒会活動を中心とした生徒の主体的な活動を推進し人権意識を醸成しながら、いじめやいやがらせ、偏見や差別の根絶を目指す。
- 安全指導の全体計画に基づき、避難訓練、安全指導、引き渡し訓練、「いのちの安全教育」AED等救急救命講習等を通して、危険を予知し回避する能力、危険から身を守ろうとする意識、また災害発生時の「自助、共助」の意識等を養う。また指導においては、「東京防災」「防災ノート」「東京マイ・タイムライン」等の資料や「安全教育プログラム」の実践例を活用する。
- セーフティ教室では、SNS（闇バイト等）に関わる内容や薬物乱用防止に関する内容を指導する。また、情報モラル教育として、携帯電話やインターネット、SNS等の使用等に関する学習を行い、正しい判断ができるよう徹底を図る。併せてGIGAワークブックとうきょう等を活用し、生徒会やPTAと連携しながら、SNS学校ルール及び家庭ルールの向上、周知徹底を図る。
- 不登校の状況を解消するため、保護者との連絡、相談を密にとる。長期欠席傾向にある生徒に対して、担任や不登校巡回教員が家庭訪問を定期的に行い、生徒が学校とつながっている意識を大切に、オンライン学習や紙媒体の学習支援を臨機応変に行う。
- 支援を必要とする生徒や不登校傾向にある生徒について、校内支援委員会等で解決の方策を検討し、「登校等支援シート」の活用やこども家庭センターとの連携を図り組織的に対応する。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 小中一貫教育における「人間学」のカリキュラムを基にキャリア教育を充実させ、社会的、職業的自立といった生き方教育を展開しながら、将来の目標や見通しをもたせることで、望ましい勤労観・職業観の育成の充実を図る。
- 個性、適性、将来の進路希望等に基づいて自ら進路を選択、決定することができる意欲や態度を育成する。また、義務教育9年間におけるキャリア教育の充実に向け、小中相互のカリキュラム等について情報交換等を行い、小中の接続を図る取組をする。
- 第1学年では職業調べ学習、第2学年では5日間の職場体験学習、第3学年では「上級学校の先生の講話」等を実施し、望ましい勤労観・職業観を養うとともに、表現する力を高める。
- 「キャリア・パスポート」を活用し、見通しとふり返りを大切にしながら、小学校から一貫したキャリア教育を実践する。

(3) 特別支援教育

- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援教育の充実を図る。特に校内支援委員会を中心に、個に応じた指導を適切に実践する。また、学校行事を中心に、校内の特別支援学級と通常の学級との交流の機会を生かし、社会性の醸成や心の育成を図る。
- 不登校生徒及び不登校傾向にある特別に支援を要する生徒については、「登校等支援シート」、また「個別的教育支援計画（学校生活支援シート）」や「個別指導計画」を活用しながら、要因を分析し解決の方策を検討しながら、家庭との連携を密にして支援にあたる。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- コミュニティスクール委員会で、学校の経営方針や教育課題、学校評価などを協議し、実践的な課題改善を通して学校運営の充実を図る。特に不登校並びに不登校傾向にある生徒への対応として、別室登校支援を設け、連携しながら地域の人材を活用していく。また、生徒に地域行事への参加、協力を促し、地域活性の拠点校としての役割を果たす。
- 不登校及び不登校傾向生徒への対応として、家庭と子どもの支援員やスクールソーシャルワーカーの活用、教育相談室やこども家庭支援センター等の関係諸機関との連携を深め、該当生徒や保護者・家庭へのきめ細やかな支援を図る。
- 別室登校支援のための施設、人材の確保、こども家庭支援センターとの月1回の情報交換等を行う。また、スクールカウンセラーの複数配置を活用し、より手厚い相談体制を整える。
- 校内ICT環境の整備を図り、教育活動における1人1台端末をはじめとするICT機器のさらなる効果的な活用や、ホームページ・「まなびポケット」等からのWEB情報発信等を通じて、学校教育の情報化の推進に取り組む。